

デ 戦 第 4 4 0 1 号
令和 5 年 1 2 月 2 6 日

各 都 道 府 県 知 事
(企画担当課、行政改革担当課、情報政策担当課扱い)
各 市 町 村 長
(企画担当課、行政改革担当課、情報政策担当課扱い)

殿

デジタル庁戦略・組織グループ統括官

「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第 2.0 版】」の公表について

平素より、行政のデジタル化の推進に御尽力及び御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

デジタル庁では、デジタル改革・規制改革・行政改革の共通指針である「デジタル社会の実現に向けた構造改革のための5つの原則」を踏まえ、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」(令和4年6月)に沿って、アナログ規制の見直し等の取組を進めています。また、同プランに基づき策定したアナログ規制約1万条項に関する「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」(令和4年12月)に沿った規制の見直しを行っており、令和6年6月までを目途にアナログ規制を一掃していくこととしています。

他方で、国民一人一人がデジタル社会の実現による恩恵を一層実感できるようにする観点からは、暮らしに密接に関連する行政サービスの多くを提供する地方公共団体においても、規制や手続の見直しをはじめとする自らの「構造改革」に取り組むことが重要となります。

デジタル庁では、各都道府県及び各市町村(特別区を含む。以下同じ。)において、アナログ規制の点検・見直しに取り組んでいただくに当たり、必要となる推進体制の構築や作業手順の参考としていただくため、令和4年11月に「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第 1.0 版】」を作成・公表したところですが、今般、これを改訂し、「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第 2.0 版】」を公表しました。

各都道府県及び各市町村においては、本マニュアルを参考に、アナログ規制の点検・見直しに積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

1. 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第 2.0 版】の公表

「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第 1.0 版】」の公表後、一部の先行団体では、既に条例等のアナログ規制の点検・見直し作業が実施されているところですが、一方で、その他の団体からは「具体的に見直すべき条例等を整理してほしい」、「先行団体における具体的な見直し事例を共有してほしい」などの御意見を頂戴したところ です。

デジタル庁では、上記も踏まえ、デジタル庁の公募に応じた団体等 15 のモデル自治体等と連携し、実際に条例等の点検・見直しを行うモデル調査を実施しました。

今般の改訂においては、モデル自治体における規制の洗い出し結果を全国に共有・横展開するとともに、モデル調査において整理された課題等を踏まえ、より実態に即した点検・見直し手順案となるよう追記等を行っているほか、先行団体での取組事例や国の見直し事例を更に充実しています。

また、「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」の策定や、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第 63 号）の成立・公布（令和5年6月）、テクノロジーマップの公表（令和5年 10 月）など、国の取組状況について、記載を更新・充実させるなどの改訂を行っています。

改訂後の「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第 2.0 版】」については、デジタル庁ホームページ「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」より御覧ください。

<https://www.digital.go.jp/policies/digital-extraordinary-administrative-research-committee/manual-analog-regulation-review>

2. 本マニュアルに関する御相談・御要望等

本マニュアルは、令和5年 12 月現在の情報を基に作成したものであり、今後も国におけるアナログ規制の見直しの進捗や、全国の地方公共団体の御意見等を踏まえ、必要に応じて、適時に更新することを予定しています。

引き続き、全国の地方公共団体における取組を支援するため、デジタル庁では、本マニュアルを踏まえたアナログ的な規制や手続の見直しに関する御相談や御要望、御質問等を受け付けておりますので、下記担当まで、お気軽にお問い合わせください。

【担当】

デジタル庁戦略・組織グループデジタル法制推進担当
辰川、国枝、高橋

メール：rincho-local@digital.go.jp

デジタル改革共創プラットフォーム

: #デジ_pj_アナログ規制の見直し